

# 県政さわやかタウンミーティング

## 開催結果の施策への反映事例

### ○令和3年度反映事例

	テーマ	部局名	所属名	開催日	頁
①	ふじのくに外国人材オンラインタウンミーティング	知事直轄組織	地域外交課	R3.8.21	2
②	『人生会議』普及・啓発に係る取組について	健康福祉部	医療政策課	R4.1.21	3
③	静岡県医学修学研修資金について	健康福祉部	地域医療課	R3.12.20 R3.12.21	3
④	静岡県の原爆被爆者援護対策について	健康福祉部	疾病対策課	R4.1.21	4
⑤	農業の担い手確保などについて	経済産業部	農業戦略課	R3.8.3	5

① ふじのくに外国人材オンラインタウンミーティング（令和3年8月21日）

<p>担当所属</p>	<p>知事直轄組織 地域外交課</p>
<p>開催目的</p>	<p>本県が外国人材に選ばれるための課題を明らかにし、今後の効率的な施策展開につなげる。</p>
<p>意見概要 →施策への反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人材を静岡県に呼び込むためには、本県の良さを理解いただくための居住体験・お試しテレワークの実施が必要である。</li> <li>・ テレワーク環境の整備が必要である。</li> <li>・ 静岡県への移住となると、外国人の場合は住居探しが困難である(外国人というだけで借りることが出来ない)ほか、個人事業主であればオフィス探しもたいへんである。簡単に利用できる公的なシェアオフィスのようなものがあると助かる。</li> <li>・ 都会から静岡県に転居すると、住居探しといったハード面での手続きの煩雑さもさることながら、都会で培った人間関係等も失う可能性がある。そうしてまで本県に移住したいという明確な動機がなければハードルは高いと思う。</li> <li>・ 地方は、都会に比べて外国人への包容力が弱いことが課題。</li> <li>・ 静岡県への移住に興味があるターゲット層に対し、静岡県のPRや体験プログラムの提供が望まれる。</li> <li>・ SNS等を利用した静岡県への移住のPRを行うとよい。</li> <li>・ 静岡県の豊かな自然をアピールしたワーケーション支援を行うとよい。</li> </ul> <hr/> <p>→ 外国人材テレワーク体験事業を実施し、外国人材によるテレワーク体験を通じて、静岡県の良さや課題を分析した。</p> <p>→ 日本国内に居住する外国人材向けのウェブサイト(英語)を開設するとともに、SNSや検索エンジン向け広告を実施し、本県の居住環境等について幅広くPRした。</p> <p>→ 外国人材が地域社会に自然と融和できる環境を整えるための施策や課題について調査を実施した。</p>

② 『人生会議』普及・啓発に係る取組について（令和4年1月21日）

担当所属	健康福祉部 医療政策課
開催目的	県民一人一人が、住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、人生の最終段階における医療・ケアの在り方や、理想の看取りについて意見交換を行い、施策に反映する。
意見概要 →施策への反映	<p>1 在宅医療に携わっている医師が限られているが、在宅医療の推進について県はどのように考えているのか。</p> <p>2 医療圏域ごとに訪問診療を実施している機関を県民だより等の広報物で周知したり、関係部署に情報提供をしたりすることはできるか。</p> <p>3 参考になる「人生会議」の実施例があったら教えてほしい。</p> <p>4 介護需要の増加に対して、供給側である在宅医療にあたる医師の数が少ないなどの問題があるが、在宅医療の需要に対する医療資源についてどのように考え、対応していくのか。</p> <hr/> <p>1 在宅医療の推進について → 令和2年に静岡県医師会館の中に「シズケアサポートセンター」を設立し、医師会と行政が一緒になって、在宅医療・介護サービスに関わる事業の推進を積極的に進めている。今後も訪問看護・介護ステーション、リハビリテーション施設の充実を図っていく。</p> <p>2 広報物での周知や関係部署への情報提供について → いただいたご意見を参考にしながら、どのような方法をとれば、県民に情報を広めていくことができるのかを検討していく。</p> <p>3 「人生会議」の実施例について → 地元の医師会や訪問看護ステーションが一緒になって積極的に「人生会議」に係る取組を実施している地域もある。そのような取組も含め、今後は「人生会議」に係る事例紹介の実施を検討していく。</p> <p>4 在宅医療の需要に対する医療資源について → 地域の中で不足する回復期病床を増やすなど、地域の実情に合わせて医療機能の分化連携を図る取組を進めている。また、国へ在宅医療に対する診療報酬を手厚くするよう呼び掛けたり、必要な機器の整備に対して医療機関に助成をしたりすることを通して、医療資源の確保に向けた取組を推進していく。</p>

③ 静岡県医学修学研修資金について（令和3年12月20日、12月21日）

担当所属	健康福祉部 地域医療課
開催目的	静岡県医学修学研修資金の説明及び意見交換を行う。
意見概要 →施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度以前の地域枠利用者の卒業後の返還免除勤務期間における勤務先について具体的に示してほしい。</li> </ul> <p>→ 令和元年度以前の地域枠利用者の専門医取得後の配置方針について、医師確保部会で協議し、方向性を決定したため、今後、対象者へ周知する。</p>

④ 静岡県の原爆被爆者援護対策について（令和4年1月21日）

担当所属	健康福祉部 疾病対策課
開催目的	静岡県原水爆被害者の会代表者と本県における原爆被爆者援護施策について説明と意見交換を行い、今後の原爆被爆者援護施策に反映させる。
意見概要 →施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被爆者だけではなく、被爆二世も高齢化が進んでおり、健康面での不安が大きい。二世に対する医療費助成が、最大の要望である。</li> <li>・ 被爆者手帳の申請をする際、証人がいなくても、当時の状況を話せば、手帳の取得は可能となるのか。</li> <li>・ 被爆者健康診断の訪問健診について、県独自の事業として実施してほしい。</li> </ul> <hr/> <p>→ 国が被爆二世健康記録簿のひな形を示したが、二世については、健康診断の助成のみとなっている。放射線影響研究所のゲノム解析を進めるよう、国に伝えていきたい。</p> <p>→ 証人がいることが基本ではあるが、いない場合については、個々の状況を確認し、厚労省に確認を取りながら、審査を進めていく。</p> <p>→ 全国でも訪問健診を希望している方がいるため、静岡県だけの制度ではなく、全国的に訪問健診が実現するよう、国に要望を伝えていく。</p>

⑤ 農業の担い手確保などについて（令和3年8月3日）

担当所属	経済産業部 農業戦略課
開催目的	地域における指導的な役割を果たすとして知事が認定した農業経営士と県幹部職員との意見交換会を行う。
意見概要 →施策への反映	<p>1 農業の担い手確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入部会が経営士の後継者事情を把握することを目的として、経営士会全会員を対象にアンケート調査を実施したところ、事業規模や労働環境の観点から「後継者にとって魅力的な農業経営」を目指していくことが必要との方向性が見えてきた。このことは親元就農に限らず、どの就農形態であっても重要なことであると考え。以上を踏まえ、受入部会では、親元就農・新規参入・雇用就農を問わず就農に興味をお持ちの方に対して農業の魅力伝えるため、「しずおか就農相談」を開催し、部会員が就農希望者の個別の相談に応じる。県には、受入部会の活動への支援とともに既存の農業経営体が「後継者にとって魅力的な農業経営」を実現していくための支援を引き続き要望する。</li> </ul> <p>2 鳥獣害対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、イノシシ、鹿、小動物(タヌキ、ハクビシン)、鳥等による農作物の被害額は減少傾向にあるようだが、一部では深刻な被害もみられており生産現場では減少しているという実感が無い。また、県内では鹿の捕獲数が増加しており、このままでは将来、山間地の果樹園では植えたばかりの苗木が食べられるなど、農作物への直接の被害が発生することが懸念される。各地域でどのような被害があるのか調査が行われていると思うが、県として詳細なデータ解析をしていただき、それに基づいて、例えば山間地の果樹園など地域ごとの適切な対応策を考えていただきたい。</li> </ul> <p>3 施設園芸の振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハウス価格が近年鉄価格の上昇から高騰していて、規模拡大の障害になっている。またイチゴ、トマトなど施設園芸には、毎年新規にニューファーマーが参入し、一定の地位を占めるなど重要性が増してきているが、このニューファーマーがハウス建設をする際に多額の借入金が必要である。県の「施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業」は令和3年が事業4年目に当たり本年で終了すると聞いているが、継続をお願いしたい。</li> </ul>

### 1 農業の担い手確保について

- 農林事務所で行っている伴走型支援により個々の経営者の実状に応じ、規模拡大する際の国や県の補助の活用による施設整備の支援などに継続して取り組んでいる。
- 農業経営相談所と連携して雇用や労働環境の専門家の派遣（国の「農業経営者サポート事業」を活用）を行い、就労条件の設定や社会保険の整備など労働環境改善に向けた支援に取り組んでいる。
- 女性の就労環境改善のため、国の「女性の就農環境改善緊急対策事業（令和3年度補正）」活用の支援を行った。

### 2 鳥獣害対策について

- 野生鳥獣による農作物被害額、面積、作目、加害獣種等を、毎年、市町調査を行って把握しており、被害状況調査を踏まえて行われる市町の被害防止計画策定や侵入防止柵設置等の環境整備、防除、わなによる捕獲等の取組に対して、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用して支援している。
- 今後も、市町単位の被害状況の把握と併せて、定期的に集落単位の調査を実施し、状況の推移を把握するとともに、調査で得られた獣種別の分布と被害の大小を基礎データとして、地域の被害特性に応じたきめ細かい対策の計画と実施を推進していく。

### 3 施設園芸の振興について

- 施設園芸の振興は重要であり引き続き支援に取り組むため、同事業の令和4年度の予算化を図った。